

「市役所本庁舎等の受付時間の変更（案）」について

1 背景

デジタル技術の発展など社会環境が変化している中で、本市においても、電子申請やコンビニ交付など、各種オンライン手続きにより市民の方に来庁いただかなくても手続きができるような取組みを推進しています。

また、県内他自治体では、職員の働き方改革等を目的に、窓口受付時間短縮の動きが広がっており、本市においても、窓口受付時間の短縮について検討しています。

2 目的

窓口受付時間を短縮することで、職員の働き方改革の推進や時間外勤務の削減を図るものです。

3 実施内容（案）

（１）窓口受付時間の変更

【現 行】午前８時３０分から午後５時１５分まで

【変更後】午前９時から午後４時３０分まで

（２）開始時期

令和９年６月からを予定

（３）対象施設

市役所本庁舎及び第二庁舎(全フロア)

庄和総合支所

武里出張所

保健センター

消防本部、各消防署

※電話受付対応時間、職員の勤務時間の変更はありません。

※対象施設以外は現行どおりです。

4 埼玉県内自治体の主な実施状況

自治体名	窓口受付時間	短縮開始時期
志木市	午前 8 時 45 分～午後 4 時 30 分	令和 7 年 4 月 1 日
久喜市	午前 8 時 45 分～午後 4 時 30 分	令和 7 年 7 月 7 日
北本市	午前 8 時 45 分～午後 4 時 30 分	令和 7 年 10 月 1 日
川口市	午前 9 時～午後 4 時 30 分	令和 7 年 10 月 1 日
三郷市	午前 8 時 45 分～午後 4 時 30 分	令和 8 年 2 月 2 日
狭山市	午前 9 時～午後 4 時 30 分	令和 8 年 2 月 2 日
飯能市	午前 9 時～午後 4 時 30 分	令和 8 年 4 月 1 日
吉川市	午前 9 時～午後 4 時 30 分	令和 8 年 6 月 1 日
川越市	午前 8 時 45 分～午後 4 時 30 分	令和 8 年 6 月 1 日
入間市	午前 9 時～午後 4 時 30 分	令和 8 年 7 月 1 日
朝霞市	午前 8 時 45 分～午後 4 時	令和 8 年 7 月 1 日
和光市	午前 9 時～午後 4 時 30 分	令和 8 年 7 月 1 日
新座市	午前 9 時～午後 4 時 30 分	令和 8 年 7 月 1 日
八潮市	午前 9 時～午後 4 時 30 分	令和 8 年 8 月 3 日
所沢市	午前 9 時～午後 4 時 30 分	令和 8 年 10 月 1 日
日高市	午前 9 時～午後 4 時 30 分	令和 8 年 10 月 1 日
坂戸市	午前 9 時～午後 4 時 30 分	令和 8 年 10 月 1 日
上尾市	午前 9 時～午後 4 時 30 分	令和 8 年 10 月 1 日

5 代替方法（市役所に来庁いただかなくても可能な手続きについて）

（1）証明書のコンビニ交付サービス

住民票の写し等の証明書はマイナンバーカードを使ってコンビニでも取得ができます。

交付できる証明書

- ・住民票（住民票コードを載せることはできません）
- ・印鑑登録証明書（登録者のみ）
- ・戸籍証明書・附票の写し（現在の戸籍のみ取得できます。除籍・改製原戸籍に係るものは取得できません）
- ・市民税・県民税課税（非課税）証明書
- ・各税目の納税証明書（車検用納税証明書を除く）

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

(2) 電子申請サービス

申請や届出など「春日部市電子申請・届出サービス」をご確認ください。

6 今後の予定

令和9年1月	広報かすかべ、市ホームページ及び各 SNS により周知
令和9年6月	窓口受付時間の変更開始